

令和5年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

| | | |
|--------|--|---|
| 開催日時 | 令和5年2月8日（水） 午後2時03分から午後2時57分 | |
| 開催場所 | 甲賀市役所 4階 教育委員会室 | |
| 出席委員 | 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 | |
| 事務局出席者 | 教育部長 次長（社会教育担当） 次長（総務・管理担当） 次長（学校教育担当） 理事員 教育総務課長 社会教育スポーツ課参事 教育総務課主査 | 山本 英司 田村 勝也 松本 忠 村地 昭彦 平井 茂治 田原 聖史 岡崎 徳幸 西川 蓉子 |
| 書記 | 国スポ・障スポ推進室長補佐 | 牧野 辰哉 |
| 傍聴者 | なし | |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

- (1) 2月 教育長職務代理者 教育行政報告
- (2) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

2. 協議事項

- (1) 議案第2号 令和5年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について

3. その他、連絡事項など

- (1) 第15回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催について
- (2) 令和5年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会について
- (3) 令和5年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会について
- (4) 令和5年第3回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時03分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日池田委員様にご欠席のため、3名の委員の皆様で執り行わせていただきます。

ただ今から、令和5年第2回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして松山教育長職務代理者からご挨拶を賜り、引き続きまして議長となつていただきまして、議事の進行をお

願いたします。

教育長職務代理者 改めまして、みなさんこんにちは。

本日はお忙しい中、令和5年第2回教育委員会定例会にご出席いただきまして有難うございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先週2日、3日に滋賀県内の私立高校の入試が行われ、また昨日7日には滋賀県立高校の推薦・特色選抜の入試が行われました。2週間前には大雪で公共交通機関の麻痺もありましたが、入試が行われました先週また昨日とお天気の心配が無かったのは、本当に良かったと思っております。受験した市内の中学3年生たちはそれぞれにベストを尽くしてくれたことと思っております。来月8日、9日には県立高校一般入試が行われますが、あとひと月、皆が体調を崩すことなく、コロナや、増えてきていると言われるインフルエンザへの感染対策を怠らず、しっかりと準備をして欲しいと思っております。

さて、第68回青少年読書感想文全国コンクールの入賞者が決定されました。新聞でも報道されましたのでご存じの方もおられることとは思いますが、小学校低学年の部で内閣総理大臣賞を受賞された小学校2年生の中堤想乃さんのことを少しご紹介したいと思います。中堤さんは科学がとても好きだそうです。でもお友達に話しても「話が合わないね」と言われたりしたために、普段はそれを表に出さずに「心の倉庫にしまう」ことにしていたそうです。そしてこの夏に絵本「すうがくでせかいをみるの」を読みました。主人公の女の子は数学が好きで、まわりからはちんぷんかんぷんだと思われているけれども、とても堂々としている。パパは絵が好き、ママは虫が好き、お兄ちゃんは音楽が好き。そして家族みんなでお互いが好きなことを大切にしている。中堤さんは主人公と自分とを照らし合わせて、「好きなことを変だと思わなくていいんだ」と勇気づけられたそうです。そしてこの夏に科学が大好きな人たちのイベントに参加した時には、多くの仲間がいることを知りました。そして、「みんながお互いの好きな事を大切に

できたら、とてもすてきだ」と思ったそうです。中堤さんは、この絵本を読むことで大変重要なことを学び、視野を広げたことと思います。そして彼女自身は意識をしていないかも知れませんが、より良い社会を実現していくためにはどうすれば良いのか、を考える一歩を踏み出したように思われます。

滋賀県内の選考には甲賀市内の小学校校長先生にもご尽力いただいております、小学校高学年の部の県優秀賞には、甲南第二小学校の6年生児童も選ばれたそうです。彼の感想文からは、読書を通じてしっかりと自分を見つめ直し、家族に対する視野も広げながら、自分の考えを深めていっている様子がうかがえました。

良い本との出会いは、違う世界を見、新しい自分をみつけていくきっかけになります。子どもたちの、良質な読書環境の整備を教育委員会の方でもしっかりと進めていけたらと思います。ビル・ゲイツは次のように言っています。「子どもの頃からたくさん本を読んで、自分でものを考えろと言われて育った。両親は、本や政治や、その他いろいろなことについて、子どもたちを交えて話し合った。」子どもだけではなく、私たち大人も無い中から時間を見つけ、いろいろな分野の本を読み、視野を広げていきたいと思えます。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、令和5年第2回教育委員会定例会開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、協議事項（1）議案第2号 令和5年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では議会提出前になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長職務代理者 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規

定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1.(1)1月26日(木)開催の第1回教育委員会定例会以後の教育長職務代理者教育行政報告について、報告いたします。

2月の教育長職務代理者教育行政報告をさせていただきます。1月26日甲賀市教育委員会教育長退任式、2月1日第2回甲賀市教育委員会委員協議会、2月8日第2回甲賀市教育委員会定例会それぞれの出席をいたしました。

教育長職務代理者 それではただ今の2月教育長職務代理者教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 それでは、ただ今の2月教育長職務代理者教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長職務代理者 続きまして、(2)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

<非公開>

教育長職務代理者 それでは、再開させていただきます。

続きまして、2.協議事項に入らせていただきます。(1)議案第2号令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、本会議前につき非公開といたします。

<非公開>

それでは、(1)議案第2号令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料3に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第2号令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料3に基づき、その提案理由を申しあげます。

本議案は、今月16日から開会される令和5年第1回甲賀市議会定

例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に提案を予定しております、教育に関する事務に係る議案は、「令和5年度甲賀市一般会計予算」、「令和4年度甲賀市一般会計補正予算第10号」、その他案件として「財産の取得につき議決を求めることについて」が1件、「契約の締結につき議決を求めることについて」が3件の合計6件でございます。

タブレットのデータ【資料3-1】議案第2号別紙1をご覧ください。

まず、1の新年度予算案件、「令和5年度甲賀市一般会計予算」についてであります。所管する主な内容について、説明をさせていただきますので、1ページから2ページにかけての第1表をご覧ください。歳入歳出ともに、款・項ごとに予算計上しており、歳入合計29億2,400万7千円、歳出合計51億679万5千円を計上しております。最初に、歳入について概要を説明いたします。

【資料3-2】別紙2をお開け願います。1ページ、歳入の13款・分担金及び負担金は、小・中学校の日本スポーツ振興センター保護者負担金で、合計額は291万円であります。次に、14款・使用料及び手数料は、あいこうか市民ホールをはじめとする文化ホールや公民館、体育館、小・中学校施設等の使用料で、合計3,040万円、2ページに渡っての15款・国庫支出金は、地方創生推進交付金や小・中学校特別支援教育就学奨励費補助金、学校施設環境改善交付金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金等で合計1億5,475万6千円、16款・県支出金のうち補助金は、琵琶湖森林づくり補助金、「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金など合計3,150万4千円、また、2ページ下段からの委託金は、紫香楽宮跡管理委託金など合計112万5千円、3ページ17款・財産収入は、教育振興基金等の利

子で合計35万2千円、19款・繰入金は、事業の財源とするため教育振興基金、公共施設等整備基金などから繰り入れするもので、合計7億29万9千円、4ページの21款・諸収入では、市預金利子で1千円、雑入の給食事業収入の給食費で給食の食材購入に充てる保護者等からの負担金、教育費雑入で、災害共済給付金、遺跡発掘調査負担金、社会教育施設の電気等使用料などで合計3億5,586万円、最後に5ページの22款・市債は、小中学校施設整備事業および公民館施設整備事業の財源として、合併特例事業債で15億920万円、公共施設等適正管理推進事業債で1億3,760万円を計上しております。以上が歳入予算の主なものであります。

歳入予算の合計は前年度と比較して、9億5,696万1千円の増額となっており、その主な要因は、信楽小学校、土山中学校の長寿命化計画に基づく施設整備および碧水ホール、東部学校給食センターの設備改修に伴う基金繰入金の増額や、水口中央公民館改築に伴う市債の増額によるものであります。

続きまして、歳出について、【資料3-3】別紙3をご覧ください。1ページから2ページにかけての8款・土木費、4項・都市計画費は、左から2列目の本年度予算額7,212万5千円で、一番右側の列の説明欄にお示ししておりますとおり、公園施設管理運営経費でみなくち子どもの森の管理運営経費や水口スポーツの森・野洲川河川公園等指定管理委託経費などを計上しております。

次に、10款・教育費、1項・教育総務費の主なものといたしまして、1目・教育委員会費では、教育委員会運営経費として委員報酬や各種負担金を、3ページの2目・事務局費の事務局運営経費で事務費などを、事務局運営事業で信楽高等学校地域支援協議会負担金などを計上しております。

4ページにかけての3目・教育振興費では、学校教育振興事業において、日本スポーツ振興センター災害共済をはじめとする各種負担金や小学校の行事等での自動車借上料を計上したほか、5ページのALT設置事業で外国語指導助手等の学校図書活用支援事業で学校図書館

司書の人件費を計上しております。

また、6 ページにかけての子どもの安心・安全向上事業においては、「甲賀市子どものいじめ防止条例」に基づき取り組む子どものいじめ問題対策事業や学校安全体制整備推進事業を、教育支援事業においては、スクールソーシャルワーカーを配置し不登校・不適応の子どもたちを支援する学校不適応支援事業、インクルーシブ教育の推進のため支援員などを派遣する特別支援事業、日本語初期指導教室運営や学校巡回母語支援員を配置する母語支援事業、7 ページ中段のフリースクール利用者を支援する不登校支援事業などを計上しました。8 ページの上段にありますように教育総務費の合計額は、1 億 7, 8 0 1 万 9 千円であります。

次に、2 項・小学校費の主なものといたしまして、1 目・小学校管理費では9 ページにかけての小学校施設管理運営経費において、小学校施設の管理や修繕に係る経費を計上しております。2 目・教育振興費では、小学校教育振興事業で、教科書改訂に伴う教師用指導書を消耗品費で計上したほか、教育振興にかかる事務費などを計上し、1 0 ページ中段やや下の小学校教育支援事業においては、複式学級解消のための加配教員人件費のほか、交通安全をはじめとする通学時の児童の安全確保のため拡充しました公共交通機関利用通学補助や第3子以降の教育費負担軽減を図る教育扶助費などを計上しております。また、確かな学力向上事業において、教科担任制を5校で実施する経費を計上したほか、スクール・サポート・スタッフの配置や、本年度導入いたしました甲賀市版学力調査実施経費や物品借上料でA Iドリル経費を計上しております。I C T教育環境整備事業においては、授業の補助を行う支援員の派遣経費など、I C Tを活用した教育を推進するための経費を計上しており、1 2 ページの児童就学援助事業では、経済的理由で就学が困難な児童の保護者を援助する教育扶助費などを計上しております。

3 目・施設整備事業費では、小学校施設整備事業において、柏木小学校のバリアフリー化に向けたエレベーター棟増築工事および監理業

務委託と、信楽小学校校舎改築に伴う設計業務委託と建築予定地にある旧保育園解体工事費などを計上しています。

2項・小学校費の合計額は、9億9,689万3千円であります。次に、3項・中学校費の主なものといたしまして、1目・中学校管理費では、14ページにかけての中学校施設管理運営経費において、中学校施設の管理や修繕に係る経費を計上しております。

2目・教育振興費では、中学校教育振興事業で、教育振興にかかる事務費などを計上するほか、中学校教育支援事業で、全国大会などへの生徒出場補助、英語検定料を支援する手数料や補助金、第3子以降の教育支援としての教育扶助費を計上しております。15ページ上段の確かな学力向上事業では、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等を配置するための経費を計上したほか、小学校と同様に甲賀市版学力調査実施経費や物品借上料においてA Iドリル経費を計上し、I C T教育環境整備事業におきましても、授業の補助を行う支援員の派遣経費など、I C Tを活用した教育を推進するための経費を計上しました。また、キャリア教育推進事業では、市内起業家の講演などによりキャリア形成の多様性を学ぶ機会を設けるための経費や職場体験実施経費を計上し、16ページ上段の中学生国際交流事業では、姉妹都市のミシガン州、利川市との交流として、ホームステイの派遣および受け入れの経費を計上しております。

3目・施設整備事業費では、土山中学校の長寿命化改良工事および監理委託業務の経費を計上しております。以上、3項・中学校費の合計額は、8億5,872万6千円であります。

次に、5項・社会教育費の主なものといたしまして、1目・社会教育総務費では、青少年育成事業において、18ページの青少年育成推進事業で「20歳のつどい」の実施経費や、新規事業として高校生年代の青年に対し、高校卒業認定試験や就職の際有利となる資格取得の経費を支援する技能取得訓練受講補助などの経費を計上しております。次に、19ページ、2目・公民館費では、20ページにかけての公民館管理運営経費において、各種講座教室の開催や自主学習団体の育成

のほか、高齢者の生きがいづくりや子どもの居場所づくりを創出し、世代を超えた学びあいの機会を提供する「夢の学習」事業に係る経費を計上し、公民館施設整備事業においては、水口中央公民館改築工事のほか、柏木公民館改築にかかる設計業務委託の経費を計上しました。

3目・図書館費では、図書館管理運営経費において、図書購入費や施設の管理運営にかかる経費を計上しております。

4目・文化財保護費では、文化財保護推進事業において指定文化財保存修理事業補助や民俗文化財伝承補助などを計上したほか、23ページの地域文化財活用事業で、国文化財に登録されました土山宿本陣の改修にかかる補助の経費を計上しました。また、25ページからの文化財保護調査普及事業においては、市内遺跡緊急発掘調査事業で、紫香楽宮跡のこれまでの調査成果をまとめた発掘調査報告書の刊行経費などを計上し、26ページからの史跡活用事業においては、水口岡山城跡と紫香楽宮跡の環境整備や歴史フォーラム開催にかかる講師謝礼等、情報発信に係る経費などを計上しております。

6目・文化振興事業費では、文化振興施設管理運営経費において、文化ホール等の施設の維持管理、運営に係る費用を計上しており、28ページからの文化振興推進事業では、次世代を担う人材育成を目的とする金の卵プロジェクト事業委託や、市民が身近に文化芸術に触れる機会づくりのため、アール・ブリュット事業の経費を計上するほか、29ページ文化施設整備事業で碧水ホールの空調設備改修工事を計上しています。

以上、5項・社会教育費の合計額は、18億9,560万1千円です。

次に、30ページからの6項・保健体育費の主なものといたしまして、1目・保健体育総務費の社会体育施設管理運営経費で、施設の管理業務委託や指定管理委託を、また、31ページ下段のスポーツ振興事業においては、各種スポーツ振興団体支援のほか、次世代を担う人材育成のためのスポーツ教室等を開催する金の卵プロジェクト事業委託などを、32ページ中段の生涯スポーツ振興事業では、全国有数の

ゴルフ場を有する本市として健康増進、生涯スポーツの推進のためゴルフ振興事業負担金を計上したほか、33ページにかけての国民スポーツ大会事業では、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会開催に向けて機運醸成をはじめとした準備経費を計上しております。

次に、2目・学校給食費では、34ページにかけて、各学校給食センターの管理運営経費として、給食配送業務委託や調理・洗浄業務委託、東部学校給食センター厨房機器更新工事や維持補修工事などを計上したほか、学校給食事業で賄材料費において、児童生徒に提供する食材費として保護者の皆様からの負担に基づいた予算計上に加え、給食の質向上を図るため、給食費とは別に1,000万円の市の財源を投入し、さらには昨今の物価高騰対策として2,000万円を別途補填し、保護者負担を増やすことなく、質の高い給食を安定して提供いたします。また、これらの経費とは別に、地元産野菜や米を給食に活用する地産地消の取り組みとして、別の部局で3,000万円を計上しております。

以上、6項・保健体育費における計上経費の合計額は、11億543万1千円であります。

別紙1の2ページにお戻りいただきたいと存じます。歳出合計は51億679万5千円で、前年度と比較して9億2,867万1千円の増額となり、その主な要因としては、東部学校給食センターや碧水ホールなどの大規模な設備の改修や、小中学校の長寿命化改良工事、公民館改築工事などのハード整備によるものであります。

続きまして、第2表「債務負担行為」についてであります。甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等指定管理委託をはじめ、3ページに渡っての各施設の指定管理委託については、令和6年度から令和8年度までを期間として指定管理委託を行うにあたり、令和5年度に事業者選定を進めるものであり、2つ目の遊具保守点検業務委託は小中学校の遊具保守点検について5年間の長期継続契約を行うものであります。次の児童生徒等健康診断業務委託と3ページの信楽中学校室内温水プール管理運営・監視業務委託については、令和6年度

の事業実施のため、令和5年度内に契約等の事務手続きを行う必要があるため計上するものです。これらの事業は将来、本市が負担する債務を予算で約束するもので、その期間と限度額を定めるものであります。

次に、第3表「地方債」についてであります。地方債につきましては、各事業を実施するための財源となる借入金のこと、その借入限度額や利率などを定めるものであります。中学校施設整備事業では土山中学校長寿命化改良事業が、公民館施設整備事業では水口中央公民館整備事業および柏木公民館整備事業が、小学校施設バリアフリー化事業では柏木小学校バリアフリー化設備等整備事業が、小学校施設整備事業では信楽小学校改築事業が対象となります。

以上、「令和5年度甲賀市一般会計予算」の説明とさせていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。2の補正予算案件の(1)「令和4年度甲賀市一般会計補正予算第10号」についてであります。

まず、歳入予算は2億326万2千円の減額となっております。歳入の教育費国庫補助金では、社会教育費国庫補助金で、事業費確定により1億5,610万4千円を減額し、教育費寄附金では、小中学校費寄附金として、1法人、2団体からいただいた84万2千円を増額するもので、次の合併特例事業債の公民館施設整備事業は、歳出の水口中央公民館整備事業および鮎河公民館整備事業における執行残の減額に伴いその財源を減額するものであります。

次に、歳出予算の2億3,063万5千円の減額についてであります。まず、都市計画費の公園費では、コロナ禍により影響を受けた指定管理施設の水口スポーツの森・野洲川河川公園等の指定管理者に対し、経費の不足分を支援するもので、219万3千円を計上するものです。

次の、教育総務費の教育振興費は、ご寄附いただいたご浄財80万円を基金に積み立てるものであり、小学校費の教育振興費4万2千円は、ご寄付いただいたご浄財で教材用備品を購入するものであります。

次に、社会教育費の公民館費は水口中央公民館整備事業における建築設計業務委託と旧水口体育館解体工事および鮎河公民館整備事業の旧施設解体工事の事業費確定による執行残計4,965万4千円を減額するもので、次の文化財保護費では、コロナ禍により影響を受けた指定管理施設の水口城資料館の指定管理者に対し、経費の不足分を支援する5万3千円を計上するほか、紫香楽宮史跡保存用地購入における買収面積等の確定により執行残1億9,513万円を減額するものです。

次に、保健体育費の保健体育総務費は、コロナ禍により資金繰りの見通しが厳しい公益財団法人の経営安定を図るための補助および甲賀B&G海洋センター指定管理者への経費の不足分の支援の計1,106万1千円を計上するものです。

次に、第2表「繰越明許費補正」についてであります。社会教育費では、水口城跡環境整備事業で水口城御成橋改修設計業務において、工法検討に時間を要したため、また、紫香楽宮跡保存事業で史跡指定地用地購入において、土地所有者との調整に時間を要したため、次の保健体育費は、学校給食センター維持補修事業で東部学校給食センターにおいて本年度発注の厨房施設更新工事が業者選定に時間を要したことから、これに付随する機械設備設計業務を次年度に繰り越すものであります。

次に、第3表「地方債補正」についてであります。公民館施設整備事業の限度額を4,800万円の減の1億6,990万円とするもので、歳出の水口中央公民館整備事業および鮎河公民館整備事業の減額に伴うものであり、起債の方法等の条件につきましては、補正前と同様であります。

これらが「令和4年度甲賀市一般会計補正予算第10号」の内容であります。

続きまして、3のその他の案件についてであります。

はじめに、(1)の「財産の取得につき議決を求めることについて」であります。【資料3-4】別紙4をご覧ください。

本案件は、信楽町黄瀬地先において、史跡紫香楽宮跡保存事業で史跡保護と所有者の財産権の補償を目的に対象土地を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の定めるところにより議決を求めるもので、対象となります用地は、山林3筆、原野9筆の計12筆、総面積21,898平方メートルを、個人8名から2億1,917万円で取得するものであります。

次に、(2)の「契約の締結につき議決を求めることについて」であります。【資料3-5】別紙5をご覧ください。

本案件は、東部学校給食センター厨房設備更新工事にかかる契約締結であり、去る1月27日に実施しましたプロポーザルにより、株式会社中西製作所京都営業所所長 葛山智之を選定し、2月3日の見積徴取の結果、5億3,130万円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

本工事は、平成18年4月の供用後約17年を経過した東部学校給食センターの調理、洗浄設備などの機器を更新するもので、機能性、省エネ性に優れた最新の機器を導入し、引き続き安全・安心な給食を提供するためのものであります。

なお、工期につきましては債務負担行為により令和8年3月31日までとしています。

次に、(3)「契約の締結につき議決を求めることについて」であります。【資料3-6】別紙6をご覧ください。

本案件は、水口中央公民館改築工事の建築主体工事にかかる契約であり、去る2月7日に執行しました一般競争入札の結果、桑原組・西本建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社桑原組甲賀支店支店長 服部弘美と8億7,450万円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

本工事は、公民館新築工事、既存公民館解体工事及び外構整備工事に付随するものであります。なお、工期につきましては債務負担行為により令和7年2月28日としています。

次に、(4)「契約の締結につき議決を求めることについて」であります。【資料3-7】別紙7をご覧ください。

本案件は、水口中央公民館改築工事の電気設備工事にかかる契約であり、去る2月3日に執行しました一般競争入札の結果、株式会社テクノミツボシ 代表取締役 谷口学と1億5,812万5千円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

本工事は、公民館新築工事、既存公民館解体工事および外構整備工事に付随する電気設備の整備を行うものであります。

なお、工期につきましては債務負担行為により令和7年2月28日としています。

以上、令和5年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただ今、議案第2号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 大きな変更を求める意見ではないですが、教えてください。資料3-3 予算事項明細書の6ページ、母語支援事業のところですが、以前も出たかと思うのですが、かわせみ教室の指導ということで、そのかわせみ教室の中に母語支援員はおられますが、大きな目的は初期の日本語指導、それから日本語指導とともに教科の統合ということは毎年確認をされています。そこに日本語指導が入ると言うのは毎年言われていることですが、そのあたりのご検討がどうかということなんです。教育振興基本計画の中でも、日本語指導、日本語で教える先生をどうするかということは大いなる検討事項ですので、特にかわせみの場合は、母語支援という項目でくるよりも、母語支援・日本語指導ということ意識しているということをごどこかでお伝えいただければ、そのあたりの見解をお聞きいたします。

教育部長 ありがとうございます。ご指摘のとおり中身は母語支援に偏ったものではないと理解しておりますので、今後議会等での説明の際にはその辺の趣旨もししっかりと説明させていただきたいと思っておりますし、事業

名についても今後また検討させていただきます。

教育長職務代理者 他にご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 もう1点よろしいですか。給食センターのことですけれど、広報の1面でも市民の方に周知されていましたが、地産地消で3,000万円、他とのタイアップとは、どこかのタイアップになりますか。

教育部長 産業経済部農業振興課の6次産業という項目で農業施策として地元産のものを地元でどんどん消費していこうという取り組みがございます。その中の一環として、学校給食でも地元のものをお食べいただきたいと農業振興課の予算を教育総務課が委任を受け、その3,000万円を使わせていただいて、そうした中で先ほどの1,000万円や2,000万円を保護者様からいただく給食費と合算して給食を充実していこうとする事業でございます。

野口委員 わかりました。周りでも評価する声があります。ありがとうございます。もう1つは、特に小学校に、国際教育、総合の時間の中で多文化共生を中心に行っています。どの学校もそれ用の国際教育のための費用予算というのはなかなか捻出が難しいというように私は感じています。結果的にはPTAや赤十字、人権のところからなど、本当にご努力いただいています。いつもゲストをお招きするときは、いつも決して無償ではなくて、どこからかは捻出されているんですが、それはありがたいのですが非常に低額です。

教育振興基本計画の中でも、甲賀市が県下でも明確に国際教育を打ち出しています。今年は予算がないのでという声が各学校であります。これは国際教育に使ってくださいみたいな予算がどこかであればありがたいと実際関わって思っております。そのあたりは意識や位置付けの問題ですが、学校で管理者の方がどのように捻出されるかということをおもっていました。予算の額とは関係ないですが、そういうことも含めてどこかにあればありがたいです。

次長（学校教育担当） 特にその教科領域に特化した予算取りという訳ではなく、ご存じの通り全般を含めた講師謝礼という枠組みであったり、その為には例年各校が取り組んでいる教育活動が見通しを持って来年度どう

いうことをするかということをおちゃんと立てた上での予算編成になってきます。年度ごとに途中の段階で計画外のことをやってみようという場合には別のところから予算を工面していかなければいけない状況が出来てきますので、出来れば計画的に各校で前持った予算取りをしていただくようにうちの方からも各校にお願いしていきたいと思っています

野口委員 ありがたいです。国際教育だけとは言い切れませんが、そういう用意が年間計画の中、3月の末に意識があれば、校長先生等管理者の方も非常にやりやすいだろうと思っていました。教育委員会からも、重点的な課題の1つなのでそういうことを頭に置いて予算をたててくださいというお願いをしてもらえればありがたいです。

教育長職務代理者 他にご質問等ございませんでしょうか。

藤田委員 資料3-3の明細、不登校支援でフリースクールの補助をあげてもらえます。現状では利用状況、申請具合はどうでしょうか。

次長（学校教育担当） フリースクールの認定について、教育委員会からの現地視察も含めたうえでの認定につきましては現在、先月1か所追加になりましたので計7か所かと思えます。対して通っている子どもたちも一定数おります。10名程度で、ほぼ年度当初に計画を立てた段階での数値と大きく変わってはいない状況にあるかと思えます。今後どのような形で増減するかも見据えながら取り組みに活かしていきたいと思っています。

教育長職務代理者 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長職務代理者 それでは、議案第2号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長職務代理者 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、3. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）第15回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 社会教育スポーツ課でございます。第15回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催につきまして、ご説明いたします。

この芸能祭は、生涯学習活動が進展していく中、市民の文化芸術の向上と親睦を図り、日頃の文化芸術に関する創作活動の成果の発表を通して、文化芸術に親しむことを目的に開催するものでございます。

開催日は、3月12日（日）12時30分開演で、会場はあいこうか市民ホールでございます。

出演団体は、各町文化協会加盟団体から3団体の選出により、舞踊、和太鼓、コーラス等15団体の発表となります。

令和元年度の第12回、令和2年度の第13回につきましては新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となり、昨年度につきましてはコロナ禍にありながらも、第14回芸能祭を開催したところでございます。

日頃のみなさんのお稽古、練習の成果をご覧いただきたいと考えておるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長職務代理者 続きまして、（2）令和5年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会について、（3）令和5年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会について、（4）令和5年第3回甲賀市教育委員会委員協議会について、（5）令和5年第4回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 （2）令和5年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会については、令和5年3月1日（水）午後2時から、（3）令和5年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会については、3月29日（水）午後3時30分から開催させていただきます。（4）令和5年第3回甲賀市教育委員会委員協議会については3月1日（水）第3回定例会終了後、午後3時から開催させていただきます。テーマは甲賀市障害者スポーツ競技用

補装具等購入補助金交付要綱の制定について等でございます。(5)令和5年第4回甲賀市教育委員会委員協議会については3月22日(水)午後2時から開催させていただきます。テーマは令和4年度団体等補助金財務審査について等でございます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長職務代理者 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございせんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 それでは、以上をもちまして、令和5年第2回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 2時57分]